

## 入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年7月1日

下関市長 前田 晋太郎

- 1 業 務 名 下関市地方卸売市場新下関市場特定建築物等定期点検業務
- 2 業 務 場 所 下関市一の宮住吉三丁目2番1号  
下関市地方卸売市場新下関市場
- 3 業 務 期 間 契約締結日から令和9年2月26日まで
- 4 業 務 内 容 別紙1「仕様書」のとおり
- 5 入札条件
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
  - (2) この公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
  - (4) 令和8年7月1日において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の業者区分「建築コンサルタント」に登録されており、かつ地域区分が「市内」であること。
  - (5) 本業務に必要な点検資格である一級建築士もしくは二級建築士または特定建築物調査員を直接雇用していること。
  - (6) 下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項第2条第1

項の規定に該当しないこと。

(7) 入札参加資格確認申請手続において、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

## 6 入札参加資格確認申請方法

下記書類を下関市農林水産振興部市場流通課青果市場室に郵送（書留に限る）又は持参し提出すること。ただし、郵送の場合は提出期限内に必着のこと。

- ・「入札参加資格確認申請書」（第1号様式）
- ・入札条件（5）の内容が確認できる書類

申請書は、下関市農林水産振興部市場流通課青果市場室の窓口で入手するか、下関市ホームページ (<http://www.city.shimonoseki.lg.jp>) の事業者の方へのシートの入札・契約・登録その他入札情報からダウンロードして使用すること。

## 7 入札参加資格確認申請書提出期限等

(1) 提出期限 令和8年7月15日（水曜日）午後5時までとする。なお、申請書が不備の場合又は提出期限を経過した場合は受理しない。

(2) 提出先 〒751-0805  
下関市一の宮住吉三丁目2番1号  
下関市農林水産振興部市場流通課青果市場室

## 8 質問の方法

(1) 本業務に関する質問は、下関市農林水産振興部市場流通課青果市場室にファクシミリに送付すること。送信後は、電話にて着信確認を行うこと。

市場流通課（FAX番号）  
083-256-3960

(2) 質問の期限は、令和8年7月15日（水曜日）午後5時までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに行う。

## 9 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、別途「入札参加資格確認通知書」（第

2号様式)で通知する。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、「入札参加資格確認通知書」を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を市場流通課に持参することにより、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

#### 1 0 契約条項を示す日時及び場所

##### (1) 日時

令和8年7月1日(水曜日)～令和8年7月23日(木曜日)

##### (2) 場所

下関市農林水産振興部市場流通課青果市場室及び下関市ホームページ上

#### 1 1 入札方法

(1) 「入札書」(第3号様式)を下記1 2 (2) 入札場所に持参すること。また、入札額は、消費税及び地方消費税を含まない総額の金額を記載すること。

(2) 郵便による入札は認めない。

#### 1 2 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年7月23日(木曜日)午前10時

(2) 入札場所 下関市地方卸売市場新下関市場卸売場棟2階会議室

#### 1 3 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。なお、この告示の日から過去10年間の間に同種業務の契約を締結し、誠実に履行した実績がある者は、「入札参加資格確認申請書」(第1号様式)に内容が分かる契約書等の写しを添付すること。

#### 1 4 その他

(1) 代理人をして入札させるときは、委任状(第4号様式)を代理人に持参させなければならない。

(2) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに関係法令等に定める条件に違反した入

札は無効とする。

- (3) 入札参加者が入札までに入札参加資格を満たさなくなったときは入札に参加できない。
- (4) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は、返還しない。
- (5) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、「消せるボールペン」を使用してはならない。
- (6) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認められたときは入札を中止し、または延期する場合がある。
- (7) 次に掲げるいずれかに該当する入札は無効とする。
  - ア 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
  - イ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
  - ウ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
  - エ 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。

以上